

社会主義思想の理論化の試み

— 藤田勇『自由・平等と社会主義』を読んで —

阿曾 正浩

はじめに

冒頭から私事で恐縮だが、本書の出版は、評者にはちょっとした「事件」であった。というのも、本書出版までのここ数年間、評者は、学会で著者にお会いする機会がなく、著者が高齢のためすでに研究の第一線を退いたものと早合点していたからである。しかし、それは大いなる誤解であった。著者は、引退どころか、実は社会主義論の再構築のために、刃を研いでいたのである。しかも、大部な本書を書き上げたうえに、その続編として第二部も構想しているという。その意欲たるや、老いてますます盛んと呼ぶにふさわしいであろう。

本書は、本論が6章で構成され、終章第1節で著者自身の「まとめ」が、第2節で続編への見通しが述べられている。ところが、「まとめ」は、本論の単なる要約ではなく、ここで初めて登場する表現もある。例えば、ロシア革命を早期社会主義革命と位置づける点(453 - 454頁)⁽¹⁾や、ロシア革命の「特殊な諸条件」が持続することを「特殊」の「通常」化と表現する点(455頁)⁽²⁾である。また、終章第2節は、今後の検討課題が予告されているため、変化が目につくのは当然である。さらに、本論になかった新しい指摘は、「あとがき」にまで及んでいる。例えば、概念化された階級・階級意識・前衛等のストレートな「実態視」(487 - 488頁)、社会変革主体の形成(488頁)、権利形態の価値論的側面(489 - 490頁)への言及である。著者は、これらの点を続編で論じるのかもしれない。いずれにせよ、本書には、本論のあとにも、新たな指摘が加えられている。したがって、本書を読むには、「まえがき」から「あとがき」まで油断せずに精読しなければならない。

本書に対しては、すでに書評論文が出ている⁽³⁾。とくに、本誌創刊号では、森下敏男氏が、著者の過去の研究も含めて、藤田社会主義理論の全面的批判を展開している⁽⁴⁾。森下氏は、著者の本書での見解もそれ以前の見解も同じ理論として総括しているが、評者は、本書での著者の変化やその可能性に注目している。以前の著者に対する森下氏の批判には同意できる点が多い⁽⁵⁾が、本書についてはより慎重な検討が必要ではないだろうか。そこで、この書評では、藤田理論の変わった点と変わらない点を見定め、両者の関係にも言及したいと思う。

1 本書の意義

本書は、社会主義体制の崩壊後に、改めて「自由・平等」論の観点から社会主義の歴史を振り返

り、今日的な教訓を導き出そうとしたものである。著者は、過去の社会主義の思想と運動において、社会的（経済的）自由・平等に対して政治的自由・平等が過小評価されてきた点を問題にし、未来に向けて後者の復権を図ろうとしている。このため、著者は、社会主義運動の主流となったマルクス主義だけでなく、社会主義の枠内ではあるが、さまざまな思想家もとりあげている。しかも、それらの非マルクス主義的社会主義の論者が、マルクス主義の理論的優位性を証明するための敵役や脇役としてではなく、時代の共演者として歴史の中に位置づけられている。例えば、革命主体の倫理的契機を重視した古典的ナロードニキのラヴローフ（172 - 173頁）や、民主主義の制度論を積極的に展開したイギリスのギルド社会主義者のコール（256頁）に、著者は注目している⁶⁶。

また、著者は、自己の性急な評価を押さえた筆致で、彼らの理論的意義を客観的に紹介しようと努めている。こうした著者の叙述スタイルは、読者に思わぬ発見をもたらしてくれる。例えば、かつて、評者は、著者の歴史研究の方法では個人の主体的責任の問題が著者の強調する「歴史の客観的論理」に解消されてしまうと批判したことがある（旧稿（1）、212 - 213頁）。ところが、本書を読むと、このような批判は、すでに100年近く前、ナロードニキのミハイロフスキーが提起していたのを知ることができる（276 - 277頁）。また、ストルーヴェ、バルジャーエフ、ブルガーコフといった、「合法マルクス主義者から観念論者への転向の軌跡を描いた知識人」が、「個人主義、決定論と意思自由、客観的歴史法則と人間の理想・価値の問題についての思考を転換軸としていた、とのメンデルの指摘は興味深い」（280頁）という著者の指摘自体も興味深い⁶⁷。ここから、評者は、思想的転向は昔も今も同じ論点をめぐって起きており、歴史は繰り返すのだ、ということに気づかされた。これらの点に関しては、評者の勉強不足と言ってしまうまでも、勉強不足の者の議論を独りよがりな傾向から解き放ち、それを歴史の中に置き直して、冷静に自己評価する素材を与えてくれるという点でも、本書の意義は十分にある。

2 歴史的評価の修正

(1) マルクス主義の一層の相対化

本書を一読すると、著者が、従来に比べて、マルクス主義をより一層相対化していることが見えてくる。確かに、著者には、以前からこの傾向があったように思う。しかし、本書では、それが、評者には、看過できない点を含んでいるように思えるのである。

確かに、著者の思想と理論の中心には、今もマルクスが生きているようである。それは、著者が社会主義思想・運動の第1段階と規定する、1840年代から1870年代の総括に端的に表れている。著者によれば、市民革命の理念の裏切り抗議して誕生した社会主義は、当初、政治改革運動と社会改革運動との分岐を生んだが、マルクスは、人間の「政治的解放」と「社会的解放」とを結合する理論を構築し、「社会主義思想上画期的な地平を拓いた」（448頁）という。ところが、本書の重要性は、これで終わらないところにある。著者は、「ここには、政治的自由が、それ自体として追求すべき価値としてではなく、労働者の階級闘争の『手段』『武器』として重視されている点にあらためて留意しておいてよい」とし、マルクスらが「『政治的過渡期』におけるこの『手段』の運命についてまでは十分に語っていない」と指摘している（112頁）。ここには、2つの論点が提示

されている。1つは、政治的自由の「手段」化であり、もう1つは、革命後の政治的自由の理論的考察の欠如である。後者については、著者の指摘通り、これをもってマルクスを責めるのは酷かもしれない(128頁)。しかし、前者は問題をはらんでいた。なぜなら、ロシアでは、「政治的自由(一般民主主義)の獲得を、…終局目標の実現のための『手段』として意味づける思考がマルクス主義者の常識となっていた」(274頁)からであり、そのうえ、敵に対しては「目的は手段を正当化する」という論理も、ロシアの革命的潮流の中に継承されてゆく(187頁)からである。

この2つの手段の論理を強固に統合したポリシェヴィキは、10月革命における「赤色テロル」を自制する理論的根拠を喪失していたのではないだろうか。これに歯止めをかけるには、この2つの論理に対応する2つの方向が考えられる。1つは、政治的自由を手段ではなく目的とする道であり、これを主張したのがベルンシュタインである。もう1つは、革命運動を倫理的に自制する道であり、この志向が強かったのはナロードニキである⁽⁹⁾。著者は、後者についてはラヴローフに注目しているが、前者については再評価の言葉はない。ところが、「あとがき」では、権利形態の価値論的側面の解明と社会変革主体の民主主義的エートスまたは倫理の必要性に言及しており(489 - 490頁)、著者が想定する社会主義思想・運動の第3段階では、あたかも先の2つの方向も包含するような構想が述べられている。ここに、著者の理論の修正の方向が示されているのではないだろうか。

(2) 10月革命の再検討

この構想は、10月革命におけるポリシェヴィキの出版規制政策に関する叙述にも、影響を及ぼしている。例えば、政治的自由権の抑圧政策に対する批判に関して、著者は、その論点の整理では従来の見解を踏襲しながら⁽⁹⁾、その評価は修正している。かつて、著者は、ポリシェヴィキ批判者たちの議論を一般論としては重要であると認めつつ、「けれども、ロシア革命の具体的条件のなかにおいてみた場合、ポリシェヴィキの論理と政策が歴史的正当性を担っていたことを否定することはできない」と断言していた(「史的考察(1)」14頁)。ところが、本書では、このような積極的な記述は姿を消し、著者は、問題の所在を指摘するに留めている⁽¹⁰⁾。

また、抑圧政策の正当化の論理に関しても、その議論の整理では、従来の研究成果をより精緻にしながらか⁽¹¹⁾、「勤労者のための現実の自由」保障の論理について、問題を指摘している。それは、この保障メカニズムの創出を担保すると想定されていた党への絶大な信頼=信念に陥穽があるという指摘である(410 - 411頁)⁽¹²⁾。そして、著者は、ついに10月革命の時代的限界にまで言及することになる。「こうして時代がロシア十月革命の経験とその理論化の枠組みを越える段階にすすみ、その枠組みへの拘泥は足枷になってくる」(483頁)⁽¹³⁾。こうして、著者は、かつてないほど10月革命の経験を相対化している⁽¹⁴⁾。

ところが、同時に、次のような表現も見られる。「ロシアにおいて早期社会主義革命が勝利し、革命政権が維持されえたについては、ロシアの旧支配体制の矛盾がことのほか深かったこと、その危機の鋭かったこともさることながら、最初の世界大戦に示されたように、20世紀初頭の資本主義の矛盾が深く鋭かったこと、これに対する諸国民衆の抗議が強かったことを意味する」(454頁)、「ロシアでは、政治的・社会的変革への民衆のエネルギーの奔流のようなほとばしりがあっ

て革命が成就した」(485頁)。はたしてこれらの表現は、歴史の実証に耐えられるのであろうか⁽¹⁵⁾。また、これらの認識は、先の10月革命の相対化と、どのように整合されるのであろうか。それを解く鍵は、本書の方法論に求めなければならない。

3 方法論的前提の問題

(1) 社会主義思想・運動の3段階論

著者は、「はしがき」で、本書には、『ソビエト型社会=政治体制』の崩壊が社会主義一般の破産を意味するのではなく、社会主義史の新しい、第三の段階がはじまっていることを劇的に告げる事象である、という今日的視点を獲得する意図が伏在している(9頁)と率直に表明している。著者の想定する第3段階は、「古典的帝国主義」としての資本主義が変容し、「現存社会主義」の崩壊過程がはじまり、現存資本主義体制に対する新たなオルターナティブが模索されはじめる時期である(7頁)。そこでは、「ユーロ・コミュニズム」が、「ブルジョア民主主義」と「プロレタリア民主主義」の峻別の論理にかわって、「前進的民主主義」等の概念を提起する(483頁)。これを、前述のポリシェヴィキの階級性の論理がはらんでいる問題(407頁)や概念化された階級の「実態視」の陥穽の問題(488頁)と重ね合わせてみた場合、ここから要請される課題は、自由と民主主義の階級的把握の再検討ということになるであろう。それは、おのずとベルンシュタインの再評価につながらざるをえないはずである。しかし、著者は、これには言及しない。

ところが、第3段階の想定は、著者にその意図がなかったにせよ、結果としてこの問題をさらに理論的に詰めるのを回避することになったのではないだろうか。すなわち、過去を傷つけずに、未来に希望を託すという意味で。評者は、社会主義史に段階を設定することや、社会主義に希望を持つこと自体を非難しているわけではない。前者は理論の問題として、後者は思想の問題として、それぞれ議論し、結論を出せばよいだけである。ただ、著者が過去の社会主義思想の問題点を指摘しながらも、それを歴史の再評価に十分結びつけていない点があることに、違和感を感じるのである⁽¹⁶⁾。また、著者が、10月革命について、一方で時代的限界に言及し、他方でロマン主義的な表現をしてしまうのも、歴史的経験の相対化という点で、不徹底さが残ったからではないだろうか。これを著者の思想的節操によるものと評価する向きもあるかもしれないが、別の視点からは、「柔構造の教条主義的な社会主義理論」(森下論文、76頁)という批判を受けることになるのであろう。

それでは、自由と民主主義の階級的把握の再検討=ベルンシュタインの再評価という問題をおし進めて考えた場合、その社会主義像はどうなるのだろうか。評者には、結局のところ、共産主義の社会民主主義への回帰に帰着すると思えない。もしそうであれば、著者の社会主義論の再構築の試みは、(資本主義をトータルに否定するという意味での)社会主義論の破綻にゆきつくことにならないのだろうか。

(2) 「裏切り史観」の問題

本書には、何度か「裏切り」という言葉が出てくる。そもそも、社会主義思想が、1789年のフランス革命の理念の裏切りに対する抗議から誕生したものであり、1848年のヨーロッパ革命、

1871年のパリ・コミューンの共和派による裏切りへと続く。著者とは視点を異にするが、10月革命をボリシェヴィキの裏切りと考える者もいた⁽¹⁷⁾。その後は、有名なスターリンによる「裏切られた革命」が行われ、1956年のハンガリー、1968年のチェコスロヴァキア、1980年のポーランドの改革もスターリン主義者に裏切られ、最後に、社会主義の再生を試みたペレストロイカも資本主義化を促し、裏切られてしまった。こうしてみると、社会主義の歴史は、裏切りの連続の歴史だったとも言える。ところが、こうした歴史の見方は、しばしば裏切りが起きた原因を、裏切りの客観的構造ではなく主体的責任に求める場合が多い。その際、社会主義思想の古典から「真の社会主義」の理念を抽出し、それで現実を裁断するという方法を採用するなら、なおさら問題である。現存した社会主義体制に重大な欠陥があっても、それは「真の社会主義」ではないという一言で切り捨て、社会主義体制の実証分析にも、社会主義思想の再検討にも、結びつかないからである。ここでは、社会主義の理念(思想)・運動・体制を切断してしまっているのである。

著者が、この社会主義の3側面を切断していないのは、明らかである(6頁)。しかし、本書では、ソ連を「ソビエト型社会=政治体制」とか「社会主義志向」型と呼ぶところに、評者は一抹の不安を感じる。著者は、10月革命後の社会を、さすがに資本主義型とは考えていないが、社会主義と規定することに躊躇しているかのようである。この社会主義の3側面について、評者は次の考えを支持している。「一般にある理念を掲げる運動が歴史の中に産み落とす現実態は、当初の理念から様々な意味でかけはなれているのが常であり、にもかかわらずその乖離も含めた現実の総体が、その理念と運動の現実的帰結として、元の理念の名でよばれ続けることは、何も社会主義の場合に限ったことではない」⁽¹⁸⁾。

著者は、思想を理論化し現実を論理化することに、とりわけ秀でた才能を発揮する人、すなわち優れた理論家である。それだけに、呼び名(理念)に呪縛されず実態(体制)を直視してこそ、実りある成果が生まれるはずであると評者には思えるのである。

おわりに

本書は、社会主義体制の崩壊を目の当たりにした、一人の社会主義法研究者の知的格闘の産物である。1950年代はじめの「社会主義と自由」をめぐる論争では、「社会主義のもとで『ブルジョアの自由』が制限されるのは当然だという一方の論者たちの主張に与していた」著者が、「『ソビエト型社会=政治体制』の論理による自由の制約が歴史的に特殊のものであることを重視する」ようになった⁽¹⁹⁾成果である。この成果に対しては、さまざまな異論があるかもしれない。社会主義体制にもはや幻想を持ちえない時代に研究生活に入った評者も、「遅れて来た者の特権」として、若干の異論を述べたにすぎない。しかし、議論を喚起する書物とは、それ自体優れた書物であることの証明でもある。本書がこれにあたることは、いうまでもない。それだけに、続編への期待も一層高まる。

本書は、社会主義思想を理論化する試みである。これとは逆に、歴史的事実から理論化へと進む道もあり、その前提には、地道な歴史の実証研究が必要とされる。これを経て、改めて著者の理論を検討することも可能であろう。それは、次の世代に課せられた、我々の課題である。

注

- (1) この早期社会主義革命論の初出は、本書の構想を語った、藤田勇「社会主義研究の新たな視点と課題(上) - (下)」『経済』1996年5月号 - 6月号(とくに(上)36 - 38頁)であろう。
- (2) この表現は、時期もタイム・スパンも異なるが、ソヴェト政治史家の溪内謙氏が、スターリンの「上からの革命」の過程に見られる特徴として指摘した、「非常措置の常態化」あるいは「非常措置の制度化」を想起させるものである。溪内謙『現代社会主義の省察』岩波書店、1978年、239頁、257頁。
- (3) 早川弘道(『ロシア・ユーラシア経済調査資料』1999年12月号)、名和田是彦(『法律時報』72巻4号)、渋谷謙次郎(『法の科学』第29号、『週刊読書人』1999年6月18日号)、森下敏男(『社会体制と法』創刊号、「森下論文」と略)。評者も、「社会体制と法」研究会事務局ニュース6号に短文の感想を書いたことがある(「感想」と略)。小論は、この「感想」を一部利用した形で構成されている。
- (4) 評者は、もともと藤田氏の10月革命評価に対する疑問から研究に着手したという経緯があり、その際、藤田理論に対する仮想の論敵として森下氏を位置づけていた(仮想という意味は、当時はまだ森下氏は、藤田氏を明示的に批判していなかったからである)。この点で、評者には、いよいよ両雄激突との思いがある。阿曾正浩「ロシア10月革命おける出版規制政策の展開(1) - (2)」『北大法学論集』第41巻第2号、第4号(「旧稿」(1)(2)と略、ここでは(1)209 - 221頁を参照)。
- (5) ただし、社会主義体制の支配のメカニズムやその崩壊のメカニズムに関する理解では、意見を異にするように思える。これは、全体主義論の評価にもかかわるであろう。評者のとりあえずの見解は、次を参照。阿曾正浩「ソ連における報道規制システムの改革」河合義和編著『情報の自由と脱社会主義』多賀出版、1994年、106 - 107頁。
- (6) 著者は、ラヴローフについては、長谷川正安・渡辺洋三・藤田勇編『フランス人権宣言と社会主義(講座・革命と法 第2巻)』(日本評論社、1989年、78 - 79頁)ですでに言及していたが、本書では、「社会変革主体の形成」という観点から、その注目度を増している。ギルド社会主義への本格的な言及は、本書が初めてであろう。
- (7) 著者は、どのような意味で「興味深い」と考えたのであろうか。なお、著者は、転向知識人に対して、「転換」または「転回」という、より価値中立的な言葉を多く用いている。
- (8) 評者は、かつて10月革命における出版規制政策を検討した際に、「革命のリアリズム」を追求するポリシェヴィキに対して「革命の倫理性」を主張する左翼エスエルを対置して、ポリシェヴィキは道徳を政治に還元し、左翼エスエルは政治を道徳に還元したと指摘したことがある(旧稿(2)、237 - 243頁)。
- (9) これは、藤田勇「ソ連における自由権思想の史的展開」(同編『社会主義と自由権』法律文化社、1984年、14 - 15頁。「史的展開」と略)で行われ、同『「社会主義と自由」問題の史的考察(1)」(『科学と思想』第58号、1985年、14頁。「史的考察(1)」と略)で1点だけ入れ替えられ、本書では両論文の論点が総合されている(389 - 394頁)。
- (10) 著者は、問題は、一つには、階級闘争・革命運動の現実的展開の認識と政治的態度決定にあり、もう一つは、階級、階級闘争、革命、政党、国家権力、民主主義、独裁等の理解の仕方にあったとしながら、ここでは、前者の問題、それもカウツキーにしか言及していない(395頁)。
- (11) これは、藤田勇『ソビエト法史研究』への補注(東京大学出版会、1982年、161 - 162頁)で試みられ、「史的展開」(10 - 13頁)で整理され、本書でより精緻にされた(398 - 411頁)。
- (12) この他に、本書では、政策原理としての階級性の論理が、表現行為の性格に即して表現主体の階級的属性を規定する論理となること、社会関係の客観的・歴史的性格の把握としての階級性の論理が、「実体化」されて「階級集団の自由」になりやすいこと(407 - 408頁)、また、「勤労者のための現実的自由」保障の論理について、利用権行使や侵害回復の手續の確立が考慮されなかったこと(409 - 410頁)も、指摘されている。これらの論点は、「史的考察(1)」(12頁)にすでにあつた。こうしてみると、「史的考

察(1)」は、著者の従来の研究に比べて、出版規制政策の問題点をより鋭く指摘しながら、その反動として、評価の言葉をあまり用いない著者には珍しく、ポリシェヴィキの選択の歴史的正当性を強調したようである。

- (13) この一節が、評者には最も印象深い箇所である。評者は、ここで、「10月革命に始まる社会主義の発展の局面は、その推進力を使い果たした」という判断を再確認して、多数派が社会民主主義に転換したイタリア共産党第20回大会決議の一節を想起した。
- (14) ただし、評者が旧稿で著者を批判した論点のうち、著者が評価を変えていないものもある。例えば、革命の移行形態と自由の制限との関係(本書、382頁；旧稿(1)、230 - 231頁)、「出版に関する布告」と「出版問題についての決議」との関係(本書、396 - 399頁；旧稿(1)、237 - 247頁)である。
- (15) この点では、評者もかつて、旧稿の最後の一節で、不用意にも次のような記述をしてしまったことがある。「10月革命は、自由と民主主義、生産管理、土地改革、民族解放、中央集権と地方分権といった問題において、ポリシェヴィズムの枠内におさまりきれない豊かな可能性を秘めていた」(旧稿(2)、245 - 246頁)。10月革命がポリシェヴィズムの枠内におさまらないのは当然であるとしても、それが「豊かな可能性を秘めていた」という表現は、歴史の厳しい実証をくぐり抜けてきた言葉ではなく、著者とは異なるが、別の幻想に引きずられたものであった。なお、10月革命を「早すぎた社会主義革命」としてではなく、「遅すぎた市民革命」として見る視点については、「感想」で簡単に触れておいた。
- (16) 評者は、かつて、著者の主張する「歴史の客観的論理」が、歴史を説明する論理でなく歴史を正当化する論理に転化しているのではないかと批判したことがある(旧稿(1)、210 - 213頁)。著者は、本書では、10月革命の歴史的位置を「審判」するのではなく、「理解」することを目的としている(416頁の注(54))。確かに歴史研究自体は歴史を審判することではないが、その歴史研究の成果が歴史の評価に結びつくことまで否定する必要はないであろう(この点は、著者にも賛同してもらえると思う)。観察者の生の思想で歴史を裁断するのではなく、しかるべき学問的手続(これ自体が難問だが)を経て得られた歴史研究は、おおいに歴史の評価に貢献できるはずである。なお、著者は、「『ポリシェヴィキの選択』をスターリンの粛清やナチスの暴虐のように『許す』ことのできないものと筆者は考えていない」(同)とも付け加えている。これは著者の思想である。思想は、それ自体としては、理解することはできても、審判することはできない(せいぜい好き嫌いを言うことができるだけである)。著者の思想に導かれて歴史を理解すること、別の思想に導かれてあるいは思想の前提なしに歴史を理解すること、いずれが歴史認識をより豊かにしてくれるかが、問われることになる。その時、その思想の真価が検証されるであろう。
- (17) 亡命ロシア・アナキストのヴォーリン『1917年・裏切られた革命』(現代評論社、1971年、仏語版は1947年)が、この代表であろう。この書は、ポリシェヴィズムへの解毒剤としては一定の意味を持つであろうが、裏切られない真の革命がありえたという視点は、別の幻想に支えられている。
- (18) 塩川伸明『「社会主義国家」と労働者階級』岩波書店、1984年、549頁。同趣旨でより詳しい説明は、同『現存した社会主義』勁草書房、1999年、8 - 9頁。
- (19) 藤田勇「研究回顧 私の社会主義法研究」『神奈川法学』第33巻第2号、2000年、13頁。
(法律文化社、1999年3月刊、A5判、全492頁、本体定価8,500円)